

とも大幅な伸びを示しております。
このうち、コート(面数)の伸びは最も著しく、近年のテニスブームをそのまま反映しているものといえます。

また、運動広場及び体育館は、コートに次いで伸びておりますが、狭い施設が多い実態であります。

したがって、今後、これらの施設を新設する場合には、この点も検討を要する課題のひとつになるものと考えられます。

次に、野外活動施設について見ますと、特に、キャンプ場、ハイキングコース、スキー場等の整備は比較的進んでおりますが、全体としては、なお十分とはいえない現状です。

したがって、今後、更に地域スポーツの振興を図るため各市町村におきましては、なお一層施設の整備に努められるとともに、整備を進めるにあたっては、地域の実態をふまえ、住民のスポーツ欲求を十分満たせるだけのスペースの確保についても配慮する必要があります。

五、第五十回国民体育大会開催準備の推進

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊か



県知事を議長に国体準備の第1回の総会が開催された

にするために開催されるものであり、国体の開催を契機に県民スポーツの普及・振興を図ることは極めて重要であります。

第五十回国民体育大会の誘致につきましては、昭和五十六年八月に財福島県体育協会理事会、同年十二月には県議会本会議においてそれぞれ決議され、これを受けて県が国体の誘致を決定し、

文部省及び財団法人日本体育協会に「第五十回国民体育大会福島県誘致についての要望書」を提出いたしました。

翌昭和五十七年一月に「国体開催申請書提出順序の了解県」として承認され、第五十回国民体育大会の本県開催が事実上内定いたしました。

県といたしましては、昭和五十七年八月に国体庁内連絡会議を設置し、開催準備、特に本県における現有競技施設の点検及び未保有競技施設の整備の進め方等について検討してまいりました。また、昭和五十九年にはこの会議を国体庁内幹事会に拡大移行し、準備組織をはじめ国体の総合的な構想づくりに努め、六十年七月には「第五十回国民体育大会福島県準備委員会」を設立し、本格的な準備に着手いたしました。

今後は、国体開催の趣旨にのっとり地方の時代にふさわしい特色ある国体の開催をめざし、県民の総力を結集して準備の推進に取り組む必

要があります。

以下、開催方針及び開催準備状況等について御紹介いたします。

第五十回国民体育大会開催方針

基本方針

半世紀を迎える記念すべき第五十回国民体育大会は、県民の総力を結集し、未来をひらく躍進の時代にふさわしい実りある大会として開催する。

この大会を契機として、県民のスポーツの振興を図るとともに、心豊かな生き生きとした郷土づくりを推進し、県勢の伸展に寄与する。

実施目標

- 1、県、市町村及び関係機関・団体との緊密な連携のもとに、県民の英知を結集し、大会運営の万全を期する。
- 2、競技会場は県内各地に分散し地域におけるスポーツ・文化の振興に寄与する。
- 3、県民総スポーツ運動を推進するとともに、指導者の養成及び選手育成強化に努め、本県スポーツ水準の飛躍的向上を図る。
- 4、大会を成功させるため、広く県民運動を展開し、進取の気性と協調性に富んだ県民性を培い活力ある県民生活の向上に資する。